

市営住宅入居者募集



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
簡易耐火2階建2DK 月額 10,100円～16,000円
トイレ：汲取 給湯：無 浴槽：無
- ②林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1
木造平屋1戸建3DK 月額 9,600円～18,800円
トイレ：水洗 給湯：無 浴槽：無
- ③田の沢団地・・・川井字鳥屋沢40-25
木造平屋長屋建1LDK 月額 13,800円～27,100円
共益費 800円 トイレ：水洗 給湯：有 浴槽：有
- ④東裏簡二団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建2DK 月額 10,500円～20,700円
トイレ：水洗 給湯：無 浴槽：無
- ⑤三両団地・・・阿仁水無字寺後1-5★
木造平屋1戸建3DK 月額 10,500円～20,600円
トイレ：水洗 給湯：無 浴槽：有
- ⑥上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6
木造2階建2戸建3LDK 月額 16,400円～32,300円
トイレ：水洗 給湯：無 浴槽：有
- ⑦上杉団地・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額 42,000円～73,000円
トイレ：水洗 給湯：有 浴槽：有
- ⑧サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK
月額 43,100円 共益費 800円
駐車場使用料 3,000円(希望者) [募集戸数] 各階1戸
トイレ：水洗 給湯：無 浴槽：有

※★印の住宅は単身入居できません

【入居資格】

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・公租公課を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)

【受付期間】 [第1回] 3月1日(木)～8日(木)土日除く

[第2回] 3月19日(月)～26日(月)土日除く

【申込み先】 都市計画課(森) / 生活課(鷹) / 合川総合窓口センター / 阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】

日時 [第1回] 3月5日(月)又は6日(火)

[第2回] 3月21日(水)又は22日(木)

▽森吉地区 9:00～ ▽阿仁地区 11:00～

▽鷹巣地区 13:30～ ▽合川地区 15:30～

※ご希望の方は案内日の前日までに電話でお申し込みいただき、当日は住宅所在地の庁舎ホールにお越しください。

☎ 都市計画課建築住宅班 ☎72-5246



3月25日から 大館能代空港便の発着時間 が変わります

時刻表		
行き	大館能代 ▶▶ 羽田(東京)	
ANA788	10:50発	▶▶ 12:00着
ANA790	18:10発	▶▶ 19:25着
帰り	羽田(東京) ▶▶ 大館能代	
ANA787	8:55発	▶▶ 10:05着
ANA789	16:05発	▶▶ 17:15着

3月に大館能代空港便をご利用の皆さまへ

大館能代空港便運賃助成事業の申請については、搭乗後1ヶ月以内とされていますが、事務処理の都合上、4月13日(金)までに申請ください。

【助成内容】

片道 5,000円(小児運賃の場合は半額)

団体運賃、個人包括旅行運賃及び包括旅行

運賃 1商品あたり5,000円

申請先 大館能代空港利用促進北秋田市地区協議会(北秋田市商工会)

☎ 商工観光課観光推進班 ☎72-5243

市ホームページバナー広告募集

北秋田市では平成24年4月から市のホームページに掲載する広告(バナー広告)を募集します。

■掲載ページ・位置・バナーサイズ

市ホームページトップページ下部
(3段×3列=9枠、各160×55ピクセル)

■掲載期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

■募集開始

平成24年3月5日(月)午前9時～

■掲載料

3,000円/月(申込期間に応じ割引あり)
※申込最少単位は3か月です。

■申込方法

市ホームページをご覧ください、掲載基準等をご確認の上、メールフォームでお申し込みください。(年間枠が埋まり次第、締め切ります)

☎ 総合政策課政策班 ☎62-6606

お知らせ

秋田県の最低賃金は647円に改正されています

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成23年10月30日から「時間額647円」に改正されています。また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も次のとおり改正されました。

○非鉄金属製錬・精製業

〔時間額771円〕(23年12月30日発効)

○電子部品・デバイス・電子回路
電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業

〔時間額709円〕(24年2月5日発効)

○自動車・同附属品製造業

〔時間額744円〕(24年2月5日発効)

○自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業

〔時間額728円〕(23年12月30日発効)

※特定最低賃金が適用される事業所であっても18歳未満、65歳以上、雇入れ後6ヶ月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事するなどの労働者は秋田県最低賃金が適用されます。

☎ 秋田労働局賃金室

☎018-883-4266

協会けんぽの保険料率が4月納付分から上がります

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、主に中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。賃金の低下や医療費の増加に加え、高齢者医療制度への拠出金の増加により、平成24年4月納付分から健康保険料率10.02%(23年度9.54%)、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.55%(23年度1.51%)に引き上げとなります。

【例】月収20万円(税引前)の場合

健康保険料は月額480円増、介護保険料は40円増になります。

※任意継続被保険者の方は、事業主負担も加わります

☎ 全国健康保険協会秋田支部

☎018-883-1841

シベリア強制抑留者の皆様へ

戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求期限は、平成24年3月31日消印有効までです。対象となる方は忘れずにご請求ください。

【対象となる方】

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)

☎ 平和祈念事業特別基金事業部

特別給付金認定担当

☎0570-059-204

平成24年度 げんきワールド介護予防支援講座の参加者を募集します

講座の内容

介護保険・美容・栄養・運動・趣味・認知症予防など暮らしと健康・介護予防に関することなど

対象者

北秋田市民

募集定員

鷹巣、合川、森吉、阿仁会場とも先着30人

参加費

無料(ただし、講座の内容によっては材料費などの負担あり)

受講申し込み方法

3月22日(木)までに電話で申し込みください

お問い合わせ

北秋田市介護予防拠点施設
げんきワールド ☎60-1335

月	日	テーマ・内容(鷹巣会場)	13:00~15:00
4	13	「前期開講式」「健康で快適な生活を続けるために」	
	27	「健康な生活を続けるための軽運動」	
5	11	「やさしい解説 上手に使う介護保険 地域包括支援センター」	
	25	「快適ウォーキング・心地よい散歩を体験」	
6	8	「作ってみよう 折り紙 いろいろ」	
	22	「健康維持はお口のケアが大事です」	
7	6	「北秋田市の草花めぐりウォーキング」	
	20	「血圧管理で健康を維持しましょう」	
8	24	「脳の元気は体のげんき 脳トレからはじめましょう」	
9	7	「楽しいが連発、ニューススポーツ体験」	
	21	「前期閉講式」「心の平安をもとめて 北秋田市の寺を巡る旅」	
期日及びテーマ・内容(合川・森吉・阿仁会場) 13:00~15:00			
5	8	(合)、15日(森)、29日(阿)	「前期開講式」「健康で快適な生活を続けるために」
6	12	(森)、19日(合)、26日(阿)	健康「血圧管理で健康を維持しましょう」
7	15	(合同)	祭「北秋田市の祭りを訪ねて 綴子の太鼓」
8	7	(合)、14日(阿)、28日(森)	認知症「認知症ってどんな症状なの 予防はできるか」
9	25	(合同)	趣味・鑑賞「歌いましょう もう一度 歌いたい歌」
10	30	(合同)	在宅福祉「北秋田市の在宅サービス」 「閉講式」